

令和7年第2回敦賀市教育委員会 議事録

1. 日 時 令和7年2月5日(水) 14時00分～15時40分
2. 場 所 消防庁舎2階 防災研修室1
3. 出席者 教 育 長 花 木 秀 実 教育長職務代理者 岸 本 松 則
委 員 中 宮 智 子 委 員 堺 啓 輔
委 員 宮 川 和 彦
事 務 局 事 務 局 長 織 田 一 宏
教育総務課長 多 賀 隆 学校教育課長 戸 羽 嘉 和
生涯学習センター所長 鈴 木 一 良 文化振興課長 中 川 有 希
総合運動公園所長 橋 詰 裕 教育総務課長補佐 山 本 久美子
学校教育課指導主事 清 水 功 二 学校教育課指導主事 松 永 敬 子
教育総務課係長 刀 根 慶 太 教育総務課職員 森 川 友

4. 内 容

(1) 教育長あいさつ

(2) 議事

非公開議案について

会議目録 日程11 協議事項第1号については、児童生徒の個別事案に関する件であり、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項及び敦賀市教育委員会会議規則第16条第1項の規定に基づき非公開としたい。

異議なく了承

1. 前回議事録の件

(教育総務課長説明)

異議なく承認

2. 報告事項

○第1号 教育委員会の共催・後援の件

(教育総務課長説明)

・共催なし、後援6件(新規なし)

質疑なし

○第2号 寄附採納の件(株式会社北前船カワモト)

(学校教育課長説明)

質疑なし

○第3号 施設予約の電子化の件

(生涯学習課長説明)

中宮委員…栗野スポーツセンターのグラウンドについても電子化されるのか。

スポ振興課長…栗野スポーツセンターグラウンドの個人使用に関してはこれまでどおり申

請不要ですが、団体占用の場合は申請書を出していただいているので、今後は電子申請になります。

中宮委員…個人的に使用の際は申請しなくていいのですね。

スポーツ振興課長…運動公園の多目的広場を利用するにしても個人料金は発生しませんので、申請はしなくても大丈夫です。

○第4号 敦賀市文化財センター基本構想・基本計画策定の件 (文化振興課長説明)
質疑なし

○第5号 「敦賀のおぼろ昆布製造技術」登録無形民俗文化財の登録答申について (文化振興課長説明)
質疑なし

○第6号 令和6年第4回敦賀市議会の一般質問の件 (事務局長説明)
質疑なし

○第7号 令和7年第1回敦賀市議会予算事業概要の件 (事務局長説明)
質疑なし

3. 審議事項

○第4号 教育に関する議案に対する教育委員会の意見について (教育総務課長説明)
全会一致承認

○第5号 「学校における医療的ケア実施に関するガイドライン」及び「医療的ケア実施に係る手続きと様式集」策定の件 (学校教育課長説明)

宮川委員…対象児は、全員角鹿小中学校に通わないといけないのですか。今まで、自分で導尿をしたり、インスリン注射をしたりするお子さんは自分の校区の学校に通っていたように思います。こうなると、医療的ケアが必要な子どもは、地元の学校にいけない、角鹿小中にしか行けないとなると思うのですが、そのあたりはどうお考えでしょうか。

学校教育課長…例えば小1から中3まであったとして、最初は導尿時に看護師の医療的ケアが必要だったけれども、自分でできるようになったというような成長もあるかもしれませんので、もちろん親御さんと相談といったこともあるかと思いますが、看護師が医療的ケアをしなければならないとか、そういった施設がないのかとなったときには基本角鹿小中学校で受け入れをしたいと思っています。

宮川委員…ケースバイケースまたは主治医の判断によっては、校区の学校にけるという風に理解していいのですか。そうではなく、医療的ケアが少しでもあると、角鹿小中ですと言われる可能性があるのなら、そのあたりを書いておいた方がいいと思います。今まで行けていた子がいけなくなる可能性も出てくるかと思います。それと、看護師は今角鹿小中学校にいらっしゃるのですか。必要な時に配置されるのですか。

学校教育課長…今はまだいません。必要な時に配置されます。

宮川委員…その看護師は、トレーニングを受けた方が入るのですか。いきなり入ってきて、医療時ケアが必要な子に、普通の看護師がぱっと来ても何をしたいかわからないと思います。採用するときに、それなりのトレーニングや研修を受けた方が入らないと、対応できないと思いますので、そのあたりも気にしていただきたいと思います。

事務局長…今、三島保育園に医療的ケア児の担当の正職看護師と、会計年度の職員が数名おります。人事のことになりますが、採用する場合には、医療的ケア児の対応をする看護師として募集をすると思いますので、応募される方はそういうことをする仕事で応募をされると思います。小学校に配置をしますと、夏休みの長期休暇があるので、看護師の仕事をどうするかということもありますし、常時2人必要かということもありますので、保育課と連携をとって考えていかないといけないかと思います。

宮川委員…三島保育園の立ち上げに関わっていますが、常に医療的ケア児がいるかというと、そうではなくて、いないときは1年間いない状況になります。今後学校で必要になったときに、うまく人材を活用できるように、角鹿小中と保育園とを行き来できるような形にできるといいかと思います。

事務局長…人事の連携はとっていかないといいと思います。保育園の時に医療ケアが必要な子が小学校にあがりますと、三島保育園の看護師さんと顔見知りの子がほとんどだと思いますので、そういった部分でも連携するといった状況の場合もあると思いますので、柔軟に対応できればと思います。

宮川委員…三島保育園を立ち上げるときに、その看護師は学校でもかかわることができるのかという質問が出た際に、児童家庭課はできないという回答でした。それから何年もたっているので、状況は変わっていると思いますので、柔軟に対応していただけたらと思います。

事務局長…そういう風にできたらなと思っておりますので、具体的なことになりましたら福祉部と相談したいと思います。

教 育 長…では、今の点について委員のご指摘を反映して、少し見直しすることということで、承認ということによろしいでしょうか。

全会一致承認

4. 協議事項

○第1号 いじめ重大事態調査中間報告の件
議事非公開

(学校教育課長説明)

教 育 長 花 木 秀 実

教育委員（職務代理者） 岸 本 松 則

教育委員 中 宮 智 子

教育委員 堺 啓 輔

教育委員 宮 川 和 彦

議事録作成者 教育総務課 刀根 慶太